

京都市告示第 13 号

児童福祉法 24 条の 2 第 1 項の規定により、児童福祉法第 43 条に規定する知的障害児通園施設を指定知的障害児通園施設として次のとおり指定しました。

平成 21 年 4 月 1 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人 京都総合福祉協会（理事長 小池 清廉）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府京都市左京区下鴨北野々神町 2-6 北山ふれあいセンター

3 事業所の名称

ポッポ

4 事業所の所在地

京都府京都市左京区下鴨北野々神町 2-6 北山ふれあいセンター

5 指定する事業の種類

知的障害児通園施設

6 指定年月日

平成 21 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2650100031

(保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課)